

Q

気候変動に関する内容がISOに追加されたと聞きました。当社が認証しているのはISO 9001ですので、特に関係はないでしょうか？

A

「気候変動を配慮したマネジメントシステム規格の追補版」は、環境マネジメントシステムのISO 14001:2015などに限定されるものではなく、ISO 9001:2015、ISO 14001:2015、ISO 45001:2018、ISO/IEC 27001:2022をはじめ、多くの既存のマネジメントシステム規格を対象にしており、2024年2月23日現在、開発及び改訂中のすべての現行及び新規のマネジメントシステム規格に含まれることになりました。すでに発行されている規格には優先的に追補されます。

気候変動をそれぞれの組織の状況に関連する課題の一つとして明確に考慮することを導入していただくためのもので、気候変動の要因を考慮するとほとんどの組織が何らかの形で影響を受けている可能性が高く、事業活動の継続には、気候変動に適応する必要があると思われます。認証組織様には、気候変動のシステムへの組み入れに向けて取り組みを進めていただけますようお願いいたします。

Q

審査での対応は、いつから、こういったことをすれば良いのでしょうか？

A

審査では、規格箇条4.1及び4.2に追加された新しい記述内容の運用結果について審査員から確認されます。それは、マニュアルの中に追加されているのかどうかの確認ではなく、組織の中でどのように運用しているか、「運用実績」を確認することになります。規格追補記述では「文書化した情報」の要求はありませんが、運用実績を示すことができるよう2024年内から運用開始することを推奨いたします。弊社ホームページの認証組織での推奨対応などもご参照ください。

(https://ba.intertek-jpn.com/news/info_about_climatechange-within-ms_240719/)

Q

今回、気候変動の追補版改正により、マニュアルの改訂は必要でしょうか？

A

追補される2つの新しい記述を、マニュアルに記載しなければならないという要求はありません。各組織の判断で、記載の要否をご検討ください。マニュアル内に規格要求事項を記載することで、運用手順がわかりやすくなるとお考えの組織は、記載されることを推奨します。

Q

追補版改正により、気候変動に関する運用を全く実施していなければ、不適合でしょうか？

A

インターテックの上位機関では、気候変動の影響が、組織のマネジメントシステム運用に関連するにも関わらず、運用していない客観的証拠が確認された場合、軽微な不適合を提起することを要求しています。一方、組織で検討の結果、実施する必要がない場合は、審査時にご説明願います。

Q

気候変動の追補対応は、ISO 14001 を取得していれば、それで充分でしょうか？

A

ISO 14001 の認証組織様は、他規格の認証組織様と比べて、気候変動への関わりが深いかもしれませんが。ただ、ISO 9001、ISO 45001、ISO 22000、ISO 27001 など他の規格であっても、地球温暖化や気象災害の発生など、深い関連があり、認証規格に関係なく、どの規格でもマネジメントシステム上で、気候変動に関する課題の有無について決定することが必要となります。

〈Vol.88（2025年4月発行）掲載〉

Q

今回の気候変動の規格追補では、「組織は気候変動が関連する課題であるかどうかを決定しなければならない」と、仮訳されています。ここで言う「課題」とは、①組織が、気候変動から受ける課題（影響）、②組織が、気候変動に与える課題（影響）、のどちらの意味で解釈すればいいのでしょうか？

A

気候変動の規格追補の運用例として、「気候変動の緩和と、気候変動の適応」と、説明されていますが、「緩和＝気候変動から受ける課題（影響）／適応＝気候変動に与える課題（影響）」にあたると、解釈していただければいいでしょう。

Q

ISO 14001 では、「ライフサイクルの視点を考慮」することが求められていると聞きました。今回の気候変動の規格追補によって、ISO 9001 でも、必要になってきますか？

A

組織内の活動プロセスだけでなく、協力業者や外部提供者のプロセス＝サプライチェーンを考慮した気候変動の緩和策と適応策を検討、実施することは、有効な取り組みと言えるでしょう。利害関係者を含め、社会全体での気候変動の取り組みが、求められています。

Q

そもそも追補とは、どのような位置づけのものですか？

A

今回の追補では、箇条 4.1 及び 4.2 の要求事項の全体的な意図に変更があるものではありません。追補は、新たな要求事項ではなく明確化として扱われるため、一部要求事項の追加とお考えください。また、追補版では各規格の年版変更はないため、追補版適用に伴う認証登録証明書の発行はありません。